

# 人口構造の変化が市町村民税に与える影響について

## —名古屋市のケース—

名古屋市立大学大学院経済学研究科 森 田 雄 一

### 1章 はじめに

現在、日本経済の抱える問題点の一つとして少子高齢化が挙げられる。少子高齢化は移民が起こりにくい状況においては、出生率の低下と死亡率の低下によってもたらされると考えられ、現在、将来の国のあり方について先進国を中心に関心と呼んでいる。またこれらのことは国レベルにおける話だけではなく地方の各自治体においても同様の現象が起こりつつあり様々な影響が危惧されている。

本稿の目的は少子高齢化の影響が名古屋市の基幹税目である市民税、とりわけ雇用労働者負担分についてどのような影響があるのかということを実量的に明らかにすることである。現状において名古屋経済は好調ではあるものの、少子高齢化は避けて通ることのできない問題であり名古屋の抱える構造的な問題点について検討を行うことは非常に重要なことといえる。

従来の高齢化に関する研究は、主に社会保障関連を中心に年金制度や医療制度への影響という点に焦点をあてたものが多く行われてきた。いわば財政支出の増大を危惧する観点からの議論といえる。

しかし本稿では高齢化と財政収入の関連性を念頭に置きながら分析を行う。ただし単に少子高齢化の進行により人口が減少するので財政収入に影響を及ぼすという観点からの議論ではない。人口が半分になるかもしれない状況、超長期的に見れば

この議論が成立する可能性は高いと思われるが短期的に見れば必ずしも結論は明確ではない。仮に人口が同じであったとしても、その経済に属する人々の所得が異なれば課税所得が異なり、結果として財政収入も異なることになる。ここで特に注目するのは人口構造の変化である。一般に日本の労働環境については、変化しつつあるとはいえ年功序列型の賃金体系を持つと考えられている。つまりこのことは引退直前の比較的高齢の労働者が高い所得を得ていることを意味している。したがって高齢化の進行とともにこの年代の労働者が増加すれば課税ベースが増加する可能性がある。

本稿ではこれらのことを明らかにしていくために、まず名古屋市の人口構造の変化について考察し、それによってもたらされる雇用労働者総所得の変化を考慮したうえで財政収入への影響を見ていくことにする。

なお本稿の構成は以下の通りである。2章において地方税収における市町村民税の位置づけを議論する。とりわけ本稿において分析対象とする名古屋市の雇用労働者である給与所得者の税負担についてその重要性を確認する。3章においては分析の基礎となる名古屋市の人口構造の変化について推計を行う。4章では3章でえられた名古屋市の人口構造の変化に雇用労働者の年齢別所得分布を加味して人口構造の変化がもたらす市民税収（雇用労働者分）の変動の可能性について議論する。最後に5章では結びとして今後の研究課題にふれることにする。

## 2章 地方税収における市町村民税の位置づけ

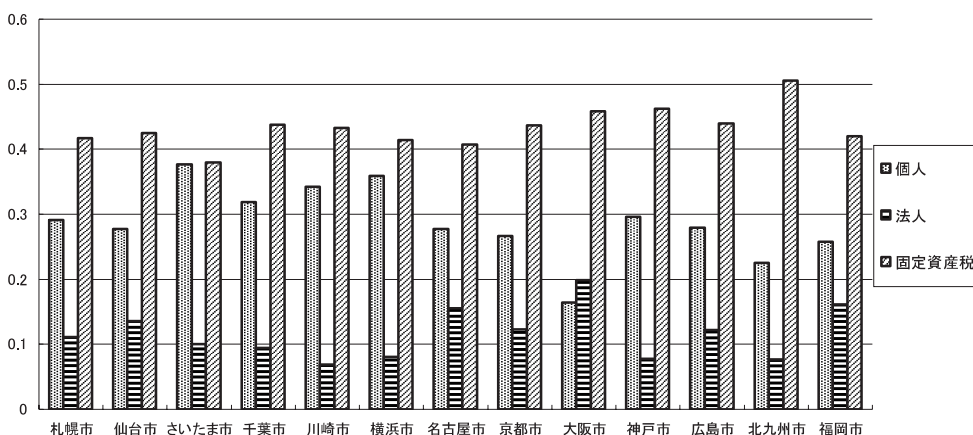
地方税は、道府県税と市町村税から構成される。平成16年度においてはそれぞれ全体の43.2%、56.8%を占めている。また道府県税及び市町村税はそれぞれ普通税と目的税に大別される。普通税はその用途が限定されていないため、地方団体にとっては自由に支出ができるという意味においてきわめて重要な財源となっている。

なお市町村民税は上記の分類においては市町村税の中の普通税と位置づけられ、所得に対して課される性質を持っている。平成16年度は地方税全体の22.9%を占めている。

図表1は平成16年度における13の大都市における市の税収に占める市民税（個人分および法人分）、固定資産税の割合を表したものである。なお市民税のうち個人分には個人均等割と個人所得割にあたる部分が含まれ、法人分には法人均等割、法人税割が含まれている。各都市とも固定資産税が最も高い割合となっており、ついで市民税のうち個人分が2番目となっておりその比率はおおむね30%前後となっていることがわかる。（ただし大阪市を除く）

なおこの論文で焦点をあてる「市民税の中で雇用労働者が支払う個人所得割」については次のような方法で名古屋市の税収に占める割合を推測することができる。

まず名古屋国税局が公表している申告所得税（所得種別別状況）と源泉所得税（課税状況）のデータより名古屋市における給与所得を源泉とした徴収税額が名古屋市における所得税の税額全体に占める割合を算定する。この作業により所得をベースとした納税額のうち61%が給与所得を源泉としていることが確認できる。これらはいずれも直接国税に関するデータではあるが、課税ベースについては地方税である市民税の個人所得割と共通する部分が多いためこれをもとにその比率を名古屋市の市民税の所得割にかけることで所得割のなかで給与所得が源泉となるもの、つまり雇用労働者の負担している税額が推測される。したがってこうして算定された雇用労働者納税分が市税全体に占める割合をもとめると16.5%となり、この論文で考えている雇用労働者の負担分については市税全体の16.5%にあたる部分を議論していることがわかる。



図表1 主要税別比率

地方財政統計年報より作成

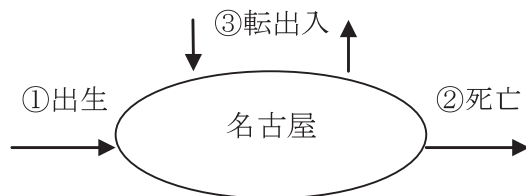
### 3章 名古屋市の人口推計

#### (1) 推計方法

名古屋市の人口構造の変化に関しては、長期的視点に立って公表されたものが存在しないため、ここでは独自に推計作業を行う。なお国立社会保障・人口問題研究所が平成15年12月に明らかにした平成42年までの5年毎の名古屋市の人口推計は存在するが最近の名古屋市の人口動態については必ずしもうまく説明できているとはいえないため、最近の特徴を織り込みながら新たな人口の推計作業を試みる<sup>1</sup>。なお推計期間は平成19年度から平成40年度までであり、推計方法は一般的な人口推計において用いられるコーホート要因法を基礎とする。コーホート要因法とは年齢別人口に関して加齢に伴って生じてくる変化をその要因ごとに計算して、人口を求める方法である。

基本的な推計作業についての概念図を図表2に示す。

将来の名古屋市の人口が変化する要因は大きく分けて3つ存在する。1つめは名古屋市に居住している女性が新たに子供を生むケースである。生まれる子供の数が多いほど人口が増加することになる。2つめは名古屋市に居住する人が死亡するケースである。死亡者が少ないほど人口の減少は



図表2 人口変動の概念図

<sup>1</sup>平成17年次において国立社会保障・人口問題研究所では名古屋市の人口を2,170,467人と予想しているが、実際には2,216,889人となっており40,000人以上の乖離が見られる。

抑制される。3つめは他地域からの転入および他地域への転出である。転入超過の状況は人口を増加させることにつながる。これら3つの要因を個別に計算し、基準時点における人口からスタートした場合に人口がどのように変化していくのを見ることになる。なお基準時点は平成18年としておりその時点における基準人口については愛知県人口動向調査結果（名古屋分）を用いる。したがって基準時点における年齢ごと、性別ごとの人口が確定する<sup>2</sup>。

以下では3つの要因について本推計ではどのように取り扱うのか詳細に説明する。

#### ① 出生について

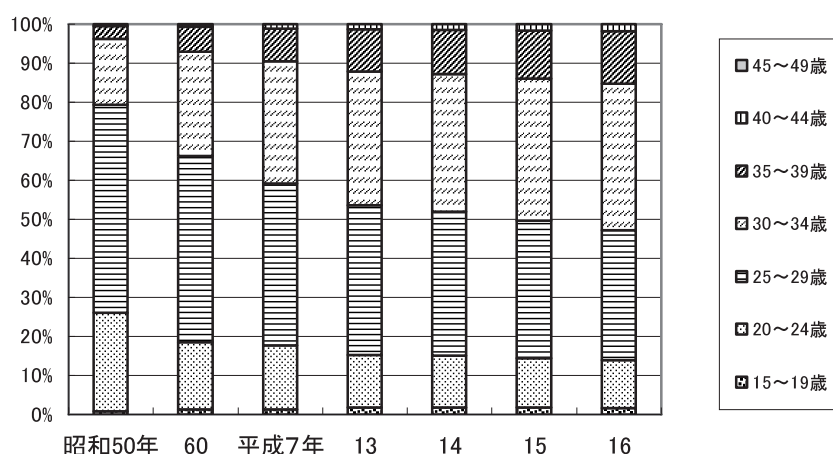
出生に関する重要な要素として合計特殊出生率と女性の年齢別出生率、および出生性比があげられる。

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の平均子供数に相当する。名古屋市の合計特殊出生率は昭和50年に1.81であったがここ数年は1.2程度となっており全国平均の値からは0.1ポイント低い状況が常態化している。したがって合計特殊出生率については1.2が今後も継続するものと仮定する。

図表3は新たに生まれた子供の母親の年齢の比率を表したものである。

昭和50年度においては25～29歳の女性が最も多く、ついで20～24歳、30～34歳、35～39

<sup>2</sup>愛知県人口動向調査結果（名古屋分）には1%弱の年齢不詳人口が存在する。これに関する取り扱いについては年齢ごとに按分するという方法も考えられるが、ここでは確定された年齢別人口を重視することとし、分析からは除外している。したがって推計される総人口は1%程度少なめに算定されている可能性がある。



図表3 年齢別出生数

平成18年人口動態統計より作成

歳の順となっていた。しかし平成16年度においては最も多いのが30～34歳、ついで25～29歳、35～39歳、20～24歳の順となっており高年齢における出産傾向が定着してきていることが確認できる。したがってここでの推計では平成16年度における年齢別の出生状況が今後も継続するものとして分析を進める。つまりここでもとめられた比率に応じて合計特殊出生率1.2を按分し、女性の年齢別出生率とする。

出生性比とは生まれてくる子供の性別に関する比率であるが、ここでは平成13年から平成17年の5年間の実績値を用いることにする。つまり男児数は女児数100に対して105.4となる。

## ② 死亡について

基準時点の人口から翌年の人口を推計するためには、男女年齢別の死亡率が必要となる。つまり死亡というルートを通じて人口を変化させる要因を検討することになる。逆に言えば男女年齢別の生存率とも言うことができる。

ここでは、厚生労働省から発表されている第19回生命表の年齢別の生存率を利用する。(図表4)

ここで挙げられている年齢別生存率は各年齢まで生存した人が翌年もまた生存している確率を表

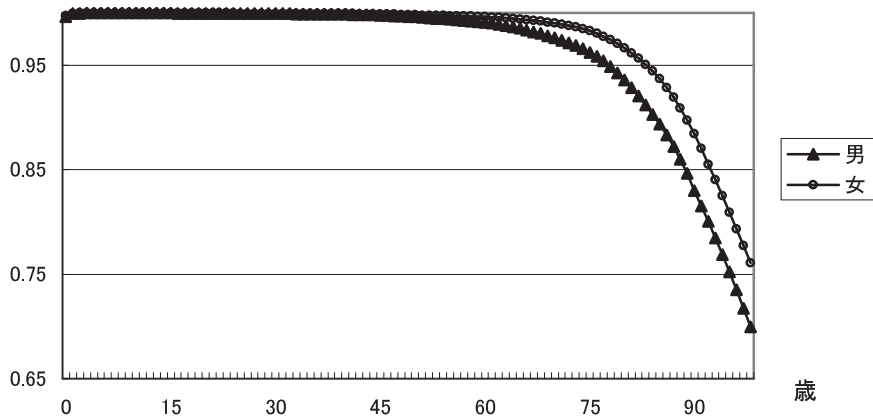
したものである。例えばここで与えられている生存率に従うと、生まれたばかりの100人の0歳児は、ほぼ100年後には0人に近くなる状況が生まれる。

## ③ 転出入について

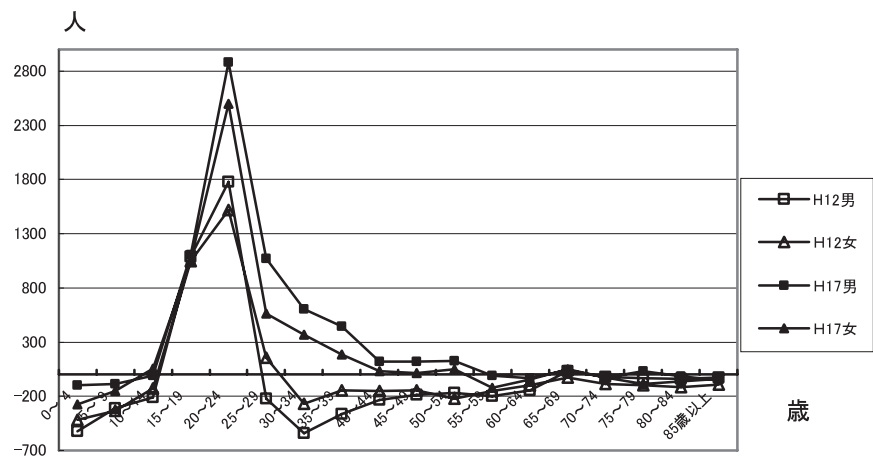
名古屋市への転出入については愛知県人口動向調査結果(名古屋市分)をもとにデータを作成する。このデータでは年齢階級ごとの転出入数が男女別に利用可能なので平成12年度から平成17年度の期間の転出入数の平均をとり、今後もその状況が継続するものと仮定して性別ごとの年齢に応じてその値を割り振る。名古屋市に関する転出入の特徴としては平成12年、13年については総数として転出超過となっていたが近年は1万人を越える規模で転入超過となっている。つまり人口を増加させる方向に転出入がきいていることになる。

平成12年度と平成17年度の名古屋市の純転出入状況を年齢階層別に見たものが図表5である。プラスの値をとることは転入超過を表し、マイナスの値をとる場合は転出超過を表している。

これによると平成12年度と比較すると平成17年度において15歳から39歳までの年齢層、とり



図表4 年齢別生存率



図表5 年齢別純転出入数

わけ 20 代前半の人々の転入超過が大きくなっていることがわかる。この傾向は近年の名古屋市において継続したものとなっている<sup>3</sup>。ただしこのような転出入状況が今後も継続することを前提に行われる本論文での人口推計については以下の点に注意を要する。今後日本全体の人口が減少していくことが確実視されている中で、名古屋市が数千人規模の転入超過の状況を平成 40 年度まで維

持していけるのかという疑問である。したがって転出入の観点からはここでの人口推計は上限に近い値をとっている可能性がある。

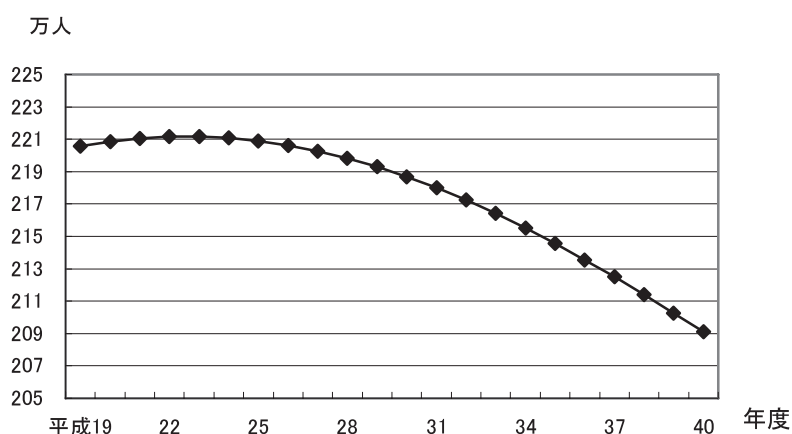
## (2) 推計結果

ここでは前節で提示された方法に基づき実施された推計結果を示す。

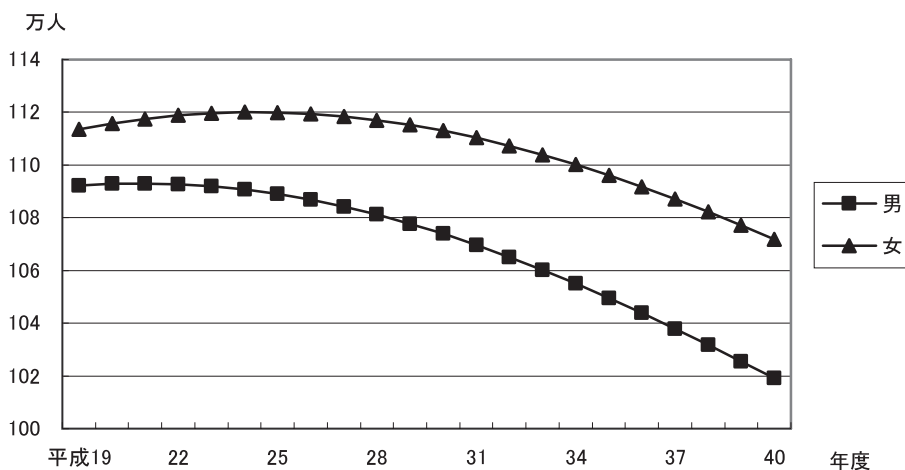
まず名古屋市の総人口の推移を示したものが図表 6 である。

名古屋市の人口については、日本全体としては人口が減少していくにも関わらず今後しばらくは増加傾向にある。しかし平成 23 年の 221 万人強をピークにその後減少に転じ、その減少率も大き

<sup>3</sup>先に述べた国立社会保障・人口問題研究所の名古屋市の人口推計が現実の状況をうまく説明できていないことの一つの要因として最近の転入超過の大きさが挙げられる。



図表6 名古屋市の人口推移



図表7 名古屋市男女別人口推移

くなっていくことがわかる<sup>4</sup>。

また名古屋市の男女別の人口推移を表したものが図表7である。

男性については平成21年の109万人強をピークにその数は減少に転じる。また女性については男性の人数が減少に転じた後も増加を続けるが平成24年の112万人弱をピークに減少に転じるこ

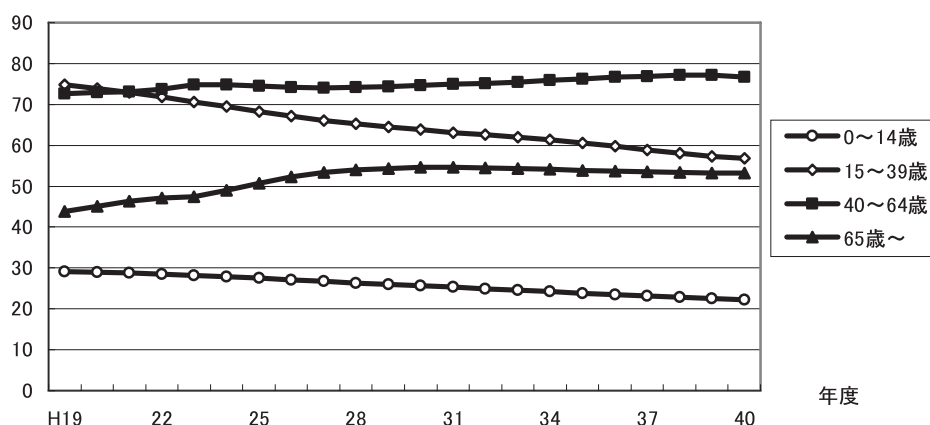
とになる。

次に年齢別人口についてみたものが図表8である。

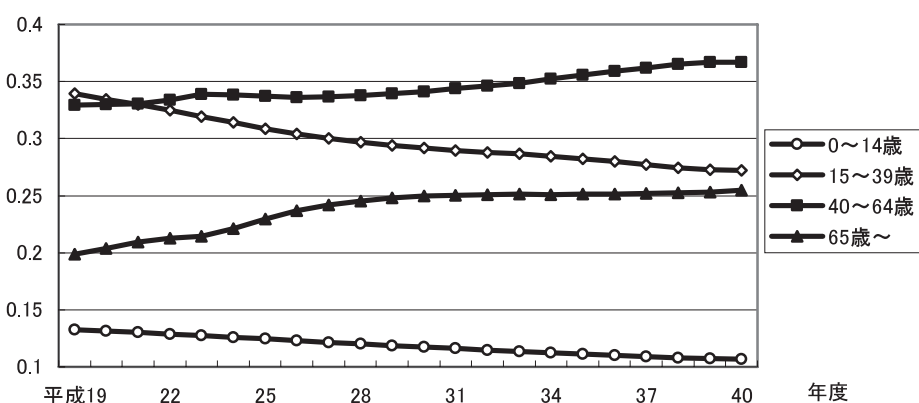
0～14歳の人口は出生率が1.2と仮定されていることを反映して一貫して減少傾向が継続する。15～39歳の人口はこの年齢層の大幅な転入超過の継続を前提としたにもかかわらずやはり減少していく。このことは出生率が低いことによるマイナスの影響が、転入超過によるプラスの影響よりも大きくなるということを意味している。これに対して40～64歳の人口は平成23～27年に一時停滞するものの、その後は一貫して増加傾向が続く。また65歳以上の高齢者人口は平成30年

<sup>4</sup>本論文における推計値は国立社会保障・人口問題研究所の推計値と比べて平成22年において63,463人、平成27年において92,992人、平成32年において116,540人、平成37年において133,897人がいずれも多めの値となっている。

万人



図表8 年齢別人口



図表9 年齢別構成比

ごろまで急速に増加し、その後わずかではあるが減少傾向となる。

次に年齢別構成比についてみたものが図表9である。年齢別人口と似た動きとなっているが、人口総数の変化もあるため必ずしも一致するわけではない。

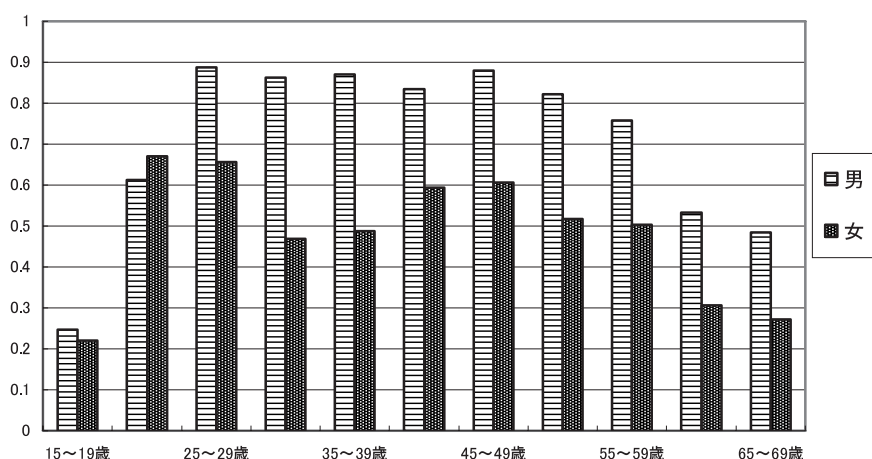
0～14歳、および15～39歳の割合は一貫して低下傾向にある。40～64歳の割合は平成24～26年に減少するものの、その後は増加傾向が続く。また高齢化率として定義される65歳以上の比率も平成30年ごろまで急速に上昇し、その後0.25程度の高い水準にとどまる。高齢者の人口は減少していくが総人口も減少していくので構成比は変化しない。

## 4章 雇用労働者総所得の推計

### (1) 推計方法

ここでは3章において推計された名古屋市の人口推計に雇用労働者の年齢別所得を加味することで市民税のうち個人所得割の中の雇用労働者負担分が人口構造の変化によってどのような影響を受けるかを定量的に確認する。なお雇用労働者としては15～69歳までの年齢階層に属する人を分析対象とする。分析の流れは以下の通りである。

まず年齢階層ごとにどれだけの人が雇用労働者として働いているかを算定する。したがってこの値は年齢ごとの雇用労働者としての労働力率を意味していると考えられる。具体的には平成14年



図表 10 年齢別雇用労働者割合

の就業構造基本調査から名古屋市分について男女別年齢階層ごとの人数に占める雇用労働者の割合を計算する。その結果を示したものが図表 10 である。

男性については 25～59 歳の Kategorie でおおむね 80% 前後の人が雇用労働者として働いていることがわかる<sup>5</sup>。女性については結婚や出産が関連すると思われる 30～39 歳の Kategorie においてその割合が低下する傾向があることが確認される。なお将来の推計にあたってはここで求められた年齢別雇用労働者割合が今後も継続するという仮定し、3 章において推計された年齢別、男女別人口にかけることで将来時点における年齢別、男女別の雇用労働者数を確定する。

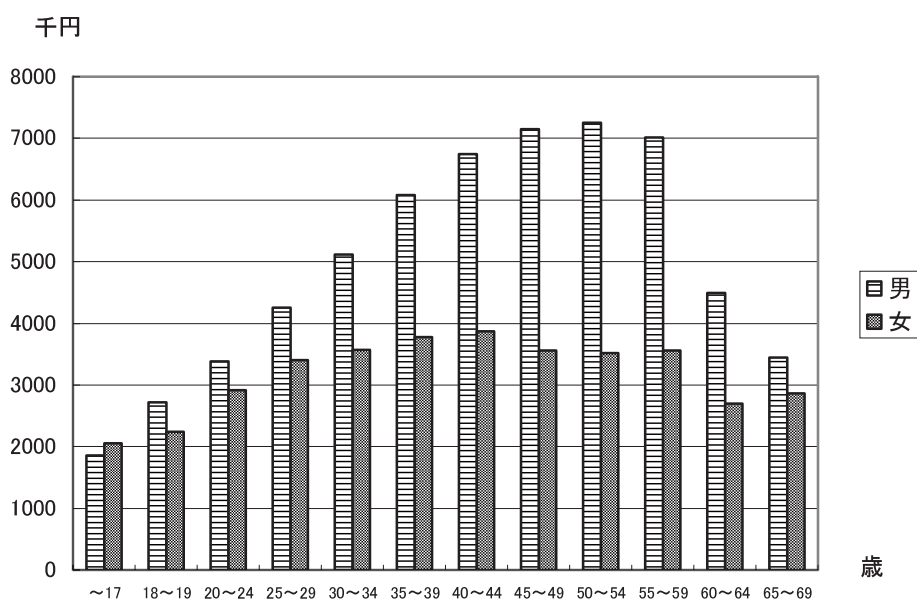
次に雇用労働者の年齢別、男女別の年間所得を算定する。具体的には平成 17 年の賃金構造基本調査（愛知県分）を利用し、「決まって支給する現金給与額」の 12 か月分に「年間賞与その他特別給与額」を加算する。その結果を示したものが図表 11 である。

<sup>5</sup>60 歳以上の Kategorie については男性、女性ともに有業者の割合そのものが低いという状況と同時に、有業者のうち自営業者の比率が高いという傾向が見られる。

男性については年功序列型の賃金体系を読み取ることができる。つまり 45～59 歳の Kategorie において 700 万円を超え、全体で最も年間所得が高くなっている。また女性については 35～44 歳の Kategorie が最も所得が高くなっていると同時に男女間の賃金格差が年齢とともに大きくなっていくことがわかる。

ここで得られた年齢別、男女別の年間所得と先に得られた年齢別、男女別の雇用労働者数を掛け合わせ、すべての年齢階層にわたって加算することで雇用労働者に関する全年齢階級における総所得が算出できる。なお将来時点における推計においては、賃金上昇がない場合を前提とした推計を行うこととする。その理由は次の 2 点である。1 つめは、近年は賃金の上昇傾向があまり見られないという点である。1980 年代においては対前年比で 4% 程度の賃金上昇がみられたものの、ここ 10 年余りはきわめて低い伸びあるいは下落期が存在するのが現状である。また労働分配率の上昇がみられない状況を考え合わせると今後についても以前のような賃金上昇は見込めないと考えられるからである。2 つめは純粋に人口構造の変化をとらえたいという点である。賃金の変化のない状況においては算出される雇用労働者の総所得は純





図表 11 年齢別給与所得

粹に人口構造が変化した影響を反映していると考えられる。

## (2) 推計結果

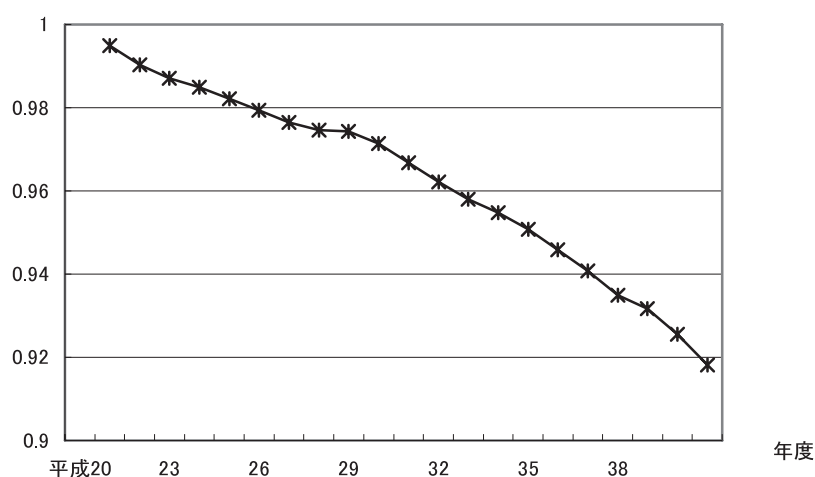
地方税を取り巻く環境は、いわゆる三位一体改革の流れの中で平成 19 年度から大きく変わることとなった。各地方自治体がより自主性を発揮し、行政サービスを効率よく行えるよう、国税である所得税から地方税である市町村民税・都道府県民税へ 3 兆円規模の税源移譲が行われる。名古屋市の場合、市民税については従来の 3 段階（課税所得金額が 200 万円以下について 3 %、200 万円超 700 万円以下について 8 %、700 万円超について 10 %の標準税率）の累進課税方式から課税所得金額に関わらず一律 6 %の税率適用となる<sup>6</sup>。本来であれば課税所得を算定する際に、家族構成等の状況が考慮され様々な控除が発生するため、

課税最低限の所得に満たない場合は課税対象からは除外される。しかしこれらの控除が一切考慮されない場合は単純に総所得が課税ベースとなる。したがって本論文においてもとめられた雇用労働者の総所得は控除等を一切行わない場合の最大の課税ベースであると解釈することができる。

図表 12 は平成 20 年度から 40 年度までのそれぞれの年度における雇用労働者総所得の平成 19 年度の雇用労働者総所得に対する比率を表したものである。

ここからは平成 19 年度を基準とすると雇用労働者総所得比は一貫して低下していき、平成 40 年度においては 8 %強の低下が見られることがわかる。1 を切った値をとりなおかつその値が低下していくということは、将来の雇用労働者所得から発生する市民税の課税ベースの最大値（控除等を一切考慮しない）が低下していくということを意味している。人口構造の変化と年齢別所得の関係をあわせて考慮した場合、最も所得の高い 40 歳以降の人口は増加するのでこれ自身は総所得にはプラスの効果を持っている。しかしながら所得の低い 15 歳～ 39 歳の人口が大きく減少すること

<sup>6</sup>地方税制度が変わり一律課税となったことで、所得階級の違い等を考慮する必要がなくなったため、本稿で用いる手法による分析はその精度をあげていると考えられる。



図表 12 雇用労働者総所得対比 H19

による総所得へのマイナスの効果を補いきれないということになる。

## 5章 結び

本稿の目的は名古屋市における人口構造の変化が市民税（個人所得割のうち雇用労働者所得分）に対してどのような影響を持つ可能性があるのかということを定量的に分析することであった。そのために名古屋市の人口推計を行ったうえで、市民税の個人所得割のうち雇用労働者所得分において想定される最大限の課税所得を算出し、それが将来どのような動きをするのか分析した。

その結果からは、今後 20 年ほどの間に市民税の個人所得割のうち雇用労働者所得分については 8%ほど低下する可能性があることが明らかになった。今後は高齢化に伴って社会保障関連を中心とした財政支出の増加が見込まれるなか、財政収入の観点からも厳しい状況が起こりうるということが示唆されている。

最後に本稿の分析の限界と今後の研究課題について触れておく。まず本稿で得られた帰結はあくまでも数々の前提にのっとった分析であるという点である。将来の時点の議論をする場合やむをえ

ない場合もあるが、異なる前提での検証も必要になってくるであろう。また今回と同様の分析は他の都市、県などにおいても適用可能である。場所によって人口構造の変化や賃金体系は異なるため、個別の特徴を導くことも可能かもしれない。

## 参考文献

- 地方財務協会（2006）「地方財政統計年報」平成 18 年度版  
 宮島 洋（1992）「高齢化時代の社会経済学」岩波書店  
 八代尚宏（1999）「少子高齢化の経済学」東洋経済新報社

## URL

- 厚生労働省 <http://www.dbtk.mhlw.go.jp>  
 国立社会保障・人口問題研究所 <http://www.ipss.go.jp/>  
 総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/>  
 名古屋国税局 <http://www.nagoya.nta.go.jp/>  
 名古屋市 <http://www.city.nagoya.jp/>

参考資料（名古屋市人口推計および雇用労働者総所得対H19）

年度	総人口	男	女	0～14歳 比率	15～39歳 比率	40～64歳 比率	65歳～ 比率	雇用労働者 総所得比
H19	2,205,699	1,092,138	1,113,562	0.13227	0.33955	0.32958	0.19860	
20	2,208,605	1,092,836	1,115,769	0.13126	0.33466	0.33017	0.20391	0.99498
21	2,210,569	1,093,042	1,117,527	0.13008	0.32976	0.33057	0.20959	0.99023
22	2,211,568	1,092,757	1,118,811	0.12875	0.32486	0.33356	0.21283	0.98712
23	2,211,608	1,091,983	1,119,624	0.12751	0.31937	0.33863	0.21449	0.98486
24	2,210,749	1,090,757	1,119,992	0.12607	0.31409	0.33858	0.22125	0.98219
25	2,208,988	1,089,065	1,119,923	0.12449	0.30876	0.33730	0.22946	0.97932
26	2,206,268	1,086,891	1,119,377	0.12299	0.30404	0.33602	0.23695	0.97639
27	2,202,631	1,084,250	1,118,381	0.12144	0.30003	0.33641	0.24211	0.97468
28	2,198,162	1,081,192	1,116,970	0.11992	0.29683	0.33776	0.24550	0.97438
29	2,192,895	1,077,737	1,115,157	0.11857	0.29413	0.33936	0.24795	0.97136
30	2,186,859	1,073,906	1,112,953	0.11739	0.29166	0.34129	0.24965	0.96683
31	2,180,043	1,069,695	1,110,348	0.11615	0.28965	0.34378	0.25041	0.96213
32	2,172,482	1,065,126	1,107,356	0.11483	0.28812	0.34600	0.25105	0.95804
33	2,164,141	1,060,224	1,103,917	0.11358	0.28660	0.34853	0.25130	0.95477
34	2,155,178	1,055,015	1,100,163	0.11228	0.28470	0.35206	0.25096	0.95075
35	2,145,610	1,049,527	1,096,082	0.11105	0.28226	0.35555	0.25114	0.94589
36	2,135,534	1,043,820	1,091,714	0.10994	0.27976	0.35881	0.25148	0.94084
37	2,125,018	1,037,914	1,087,104	0.10895	0.27721	0.36192	0.25193	0.93496
38	2,114,051	1,031,831	1,082,221	0.10806	0.27437	0.36515	0.25243	0.93167
39	2,102,716	1,025,587	1,077,130	0.10724	0.27250	0.36705	0.25320	0.92559
40	2,091,018	1,019,191	1,071,827	0.10650	0.27206	0.36688	0.25456	0.91818

# “Influence of population structural change on Municipal Inhabitants Tax”

— Nagoya City —

We consider the influence of population structural change caused by aging of population on municipal inhabitants tax in Nagoya City. First we predict population of Nagoya City by cohort component method. The period of projection is 22 years, from 2007 to 2028. The proportion of aged under 15 is expected to shrink from the current 13.2% (2007) to the 10.7% in 2028. The ratio of 15–39 years old falls slowly from 34% (2007) to 27.2% (2028). The proportion of aged 40–64 will grow gradually from 33% (2007) to 36.7% in 2028. The percentage of the aged generation (aged 65 and over) will grow from the current 19.9% (2007) to the 25.5% in 2028. Second, we calculate aggregate income of all employees in every future financial year by using population prediction of Nagoya City and earning data in every age and every sexuality. Because aggregate income of all employees is regarded as maximum value of a taxation base in this paper, its change corresponds with fluctuation of tax revenue. According to the estimate, aggregate income of all employees shrinks to future gradually. These results show that aging of population of Nagoya City may decrease tax revenues.